

第22回 下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成24年12月21日(金) 午後1時30分～4時15分
場 所 下野市国分寺庁舎304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、吉田良一委員、飯野洋委員、
水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
事務局 川端総合政策部長、塚原総合政策課長、星野主幹兼課長補佐、山内主幹、
古口主査
会議の公開・非公開 公開
傍聴者 なし

○次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第18～20回行政改革推進委員会会議録の確認
 - (3) 行政評価市民評価結果のまとめ
 - (4) 平成24年度行政評価市民評価報告書(案)について
- 4 その他
- 5 閉 会

○あいさつ

(総合政策課長) 開会に当たりまして、杉原会長からごあいさつを頂戴します。

(杉原会長) 本日は予定を変更して、市長への報告書の提出は次回に延期します。今日は、皆さんに審議を十分にしてもらうために、委員会の時間をたっぷり使いたいと思います。そして改めて1月にもう1回委員会を開き、正式に報告書を提出して、市長と懇談会で意見交換をしたいと思います。今日は、審議の最終的な協議・検討をしてもらい、報告書を作成していきたいと思います。次回の委員会の日程については、後日調整をさせていただきます。

(総合政策課長) ありがとうございました。議事に入りますが、議事の進行は杉原会長にお願いします。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 今回の会議録署名人を指名します。名簿順で、今回は、中林委員と飯島委員にお願いします。

(2) 第18～20回行政改革推進委員会会議録の確認

〔事務局からの説明〕

- (事務局) 第18回から20回までの会議録(案)について、委員に送付し内容を確認してもらい、訂正個所の報告をいただいた個所を修正したものです。訂正個所は、太字下線付きで表示していますので、再度ご確認ください。(訂正個所の読み上げ)
- (杉原会長) 今日改めて気づいた点とかがありましたらご発言ください。
- (大木委員) 第19回の9ページ目の下段で、協議の内容と違う会議の進め方の確認の質問は削除してもらうようお願いしたものが残っています。
- (事務局) 再確認のうえ訂正します。
- (中林委員) 第20回の12ページ、園部委員の発言から水上委員の発言までは、グリムの森に関することであって、スポーツ振興に関する内容とは違っていたと思うのですが。
- (関口委員) 教育委員会事務局が退席した後の意見交換での自由発言なので、これでよろしいかと思います。
- (杉原会長) よろしいですか。ほかになければ、これで決定したいと思います。

(3) 行政評価市民評価結果のまとめ

- (杉原会長) 事務局から資料の説明をお願いします。
- (事務局) 事業別委員個別評価集計結果は、各委員から提出された個別評価シートを集計したもので、意見は基本的に原文のまま載せています。
- (杉原会長) 個別評価集計結果を基に協議していきますが、報告書と違いこの集計結果は公表の対象ではありません。情報公開による申請がされれば、開示されることになりますか。
- (事務局) 条例に照らして可能ならば、公開の対象になります。
- (杉原会長) 適用除外になる部分は公開されないが、それ以外は公開の対象にするということです。個別評価集計結果を基に、委員会判定の空欄の部分を埋めていきます。
- まず、地域情報化推進事業ですが、「Ⅰ妥当である」と「Ⅱおおむね妥当である」が拮抗しています。根拠になる個別意見を書き連ねてあります。この意見が、おかしいとか間違っているとかの話し合いは、ここではしません。行政評価が妥当であるかどうかを、委員会としてどう判断するかを決めることが重要です。その際参考になるのが、下に書かれている個別意見です。少し分かりにくいのは、事業仕分け的な考えになっている人の意見です。事業仕分けは、ここではしません。ここに挙がっている事業は、基本的に実施する事業です。この委員会は、この事業を廃止すべきであると言うまでの根拠を持ち合わせてい

なく、また、その権限を与えられていません。

まず、前回、市民評価をやったことのある委員から、意見を伺いたいと思います。

(関口委員) 具体的には、今の意見は良いと思います。情報化推進事業は、私は「やや妥当とは思わない」としました。同じ課の違うグループを評価しているのに、自己満足の評価になっているのではないのでしょうか。人事異動があるということですが、情報化の分野は専門家であってよいと思います。専門家を育ててほしいと思いました。そうすれば、委託料が減らせます。情報化推進事業は推進していくには問題はないのですが、事業のやり方、進め方をもう少し検討してほしいと思いました。

(杉原会長) 反対意見ではなく、個別意見ということによろしいですか。

(関口委員) それで結構です。

(杉原会長) 「妥当である」としましたが、過大な評価ではないか、こういう意見はどうかという人は発言をお願いします。

(園部委員) インターネットがきちんと利用されていません。使えない人には情報が行き届かないので、この事業は有効には活用されていないと思いました。

(杉原会長) この意見は、反対意見ではなく、個別意見であると感じます。「Ⅰ妥当である」では納得しにくいという意見ですが、ほかの意見を聞いて考えを変える人はいますか。いましたら、今ここで変更しても構いません。

10事業全てを見てからもう一度聞きますが、この事業は、「Ⅰ妥当である」とします。

全部は取り上げられませんが、取捨選択してある程度まとめた形の個別意見を評価内容に使います。委員会判定と矛盾しない程度の評価内容になるように文章化します。個別意見の中の主だった意見を基に、事務局と会長で作っていきますが、それによろしいでしょうか。

次にごみ減量化事業ですが、個々に意見があれば発言をどうぞ。

(水上委員) ごみ減量化を図るためにリサイクルを推進すると、どうしてもリサイクルにかかるコストが増えてきます。当該施策についての判定とは別にコメントを入れたいと思いますが、どうしたらいいですか？

(杉原会長) 改めて重要な意見として追加して入れてほしいのであれば、至急書いて出してください。報告書は、市民が見て分かりやすいものにしますので、何を言っているのか分からない意見や確認をしないとしないようなものは遠慮していただきたいと思います。

ほかにも意見を出したい人は出してください。

では、ごみ減量化事業は、「Ⅰ妥当である」とします。

続いて、ふれあい館管理事業ですが、「Ⅲやや妥当とは思われない」が

多いが、気づいた点や意見があればどうぞ。

- (関口委員) ふれあい館の管理事業と改修事業は、ふれあい館の存在そのものの問題になってしまっています。管理事業の意見をではなく、そのものの基本的な在り方の意見になってしまっています。改修事業は認めるが、やり方はこうやるのではという意見にしないといけないと思います。
- (杉原会長) 確かにそのとおりです。この委員会は、事業仕分けはしませんので、個別意見としては、構いませんが、評価には入れられません。しかし、反対意見としてこうありましたと書くことはできます。市長や担当課にはとてもきつい意見になりますが、それらは事業推進の参考になります。
- (関口委員) サンプルの資料をみると、評価内容があって、その他の個別意見と反対意見が空欄ですが、このまま協議していくと、おおむねこういう報告書になるというサンプルと見なしてよろしいのでしょうか。
- (杉原会長) サンプルは多数決を基に、仮に判定して意見を集約したものです。サンプルはあくまでサンプルであり、当たり障りのない文章で書いてあります。大切なのは、個別意見の内容になってきます。
- (水上委員) ここに書かれていることに個別評価を加味していくということですが、個別意見とは施設反対の意見を書いてもよいのですか。
- (杉原会長) それは構いません。反対意見が多数だったとか、市民感情がそうであったとかと記載できます。
- (水上委員) サンプルのふれあい館管理事業を見ると、今後も続けていってほしいというニュアンスが大きいので、将来的には廃止も含めた検討をしてほしいなどの表現をしてほしいと思います。
- (杉原会長) 評価結果の判定と評価内容が食い違ってしまっておかしいので、その辺は調整して作成していきます。
- (飯島委員) 私は「Ⅱおおむね妥当である」でしたが、評価意見ごと「Ⅲやや妥当とは思われない」へ移してください。
- (大木委員) 市の判断の「見直しながら実施する」を見て判断して、「Ⅱおおむね妥当である」としましたが、もしこれで「妥当とは思われない」とするのなら、どこまで落とすのでしょうか。
- (杉原会長) 市が内部評価をしたことに対して、その評価が正しかったかどうかを判断します。市は、この事業を何とかしてやろうとしています。この委員会では、やめさせようという意見が強く出ています。しかし、我々の判断が、事業をやめるかやめないかを判断するものではありませんし、事業をやめることにはなりません。
- (飯野委員) 管理事業と改修事業を併せて意見を述べさせていただきました。市当局から、3館特化の説明がありましたが、後付けの感が否めません。3館すべてを存続させていくことは疑問です。委員会から厳しい意見

があったことは、まとめに入れてほしいと思います。

(杉原会長) 評価は、「Ⅲやや妥当とは思われない」とします。次に、ふれあい館改修事業に移ります。

(関口委員) 改修することは決まっているので、「Ⅱおおむね妥当である」にしました。施設の利用目的などを、明確にしてほしいと思います。

(飯野委員) 改修事業の予算額は多額であるため、私は厳しい評価をさせていただきました。

(関口委員) もう方向性が決まって進んでいる事業で、改修工事も始まります。事業の中で、少しでも効率的にやるのはどうしたらよいかとの観点で考えて判定しました。

(杉原委員) もしⅢの判定にしたとして、それではまだ生ぬるいという意見であれば、それは反対意見として書かれることになります。

(飯野委員) 管理事業より改修事業は多大な予算額でやろうとしていますので、強く反対意見を述べたいと思います。

(水上委員) ふれあい館、ゆうゆう館の特化に伴う改修については、全く納得していません。市民感情としては、なぜそうまでしてやらなくてはならないのかわかりません。反対意見を出すことが、強い訴えになると思います。

(杉原委員) ここぞという時には、厳しい評価をしてもよいと思います。このままですと、「Ⅲやや妥当とは思われない」になりますが。

(飯島委員) 反対意見に書いた方が、インパクトが強いのではないのでしょうか。

(杉原会長) 判定が「妥当と思われない」ならば、その反対意見は「妥当である」になるのでしょうか。反対意見は、多数の人が指示した場合に、その反対に回る意見ということになります。

(水上委員) 相対的に数の最も多い意見が評価意見になり、その回りに付く個別の小さい意見が反対意見ということですね。

(杉原会長) 小さい意見というよりは、数は少なくとも有力な反対意見というものもあります。

Ⅳにしたいところですが、ここは「Ⅲやや妥当とは思われない」とします。どうしてもという個別意見については、反対意見として上げさせていただきます。

ここで、休憩にします。

[休 憩]

(杉原会長) グリム保育園事業ですが、「Ⅰ妥当である」と「Ⅱおおむね妥当である」が拮抗しています。1票ある「Ⅲやや妥当とは思われない」も市の評価が低すぎるということで、Ⅱに近いものです。意見がなければ、多

数決で「Ⅰ妥当である」となります。

(大木委員) 私は「Ⅱおおむね妥当である」としましたが、効率性の「3民間委託について、優位性と可能性が検討されていると言えますか」で「いいえ」が6名いるので、効率性を考えるとⅡになります。民間委託も、この先考えていってほしいと思います。

(杉原会長) Ⅲにしたのは私ですが、市評価が低すぎるはポイントがずれていますので、Ⅰに変更したいと思います。委員判定としては、「Ⅰ妥当である」としてよろしいでしょうか。追加意見がなければ、Ⅰとします。

次の生涯学習情報センター管理運営事業に進みます。

評価の意見がバラバラになっています。委員会評価は、一番多い「Ⅱおおむね妥当である」でよろしいですか。市評価が高すぎると評価した意見は、反対意見となります。よろしければ、「Ⅱおおむね妥当である」とします。

次はグリムの森等管理委託事業ですが、大半が「Ⅰ妥当である」と「Ⅱおおむね妥当である」になっています。特に低い評価の方は、何か意見はありますか。

(関口委員) グリムの森の目的が分からなくなっていて、当初の目的に戻って事業を実施してもらいたいので、「妥当と思われたい」としましたが、「妥当である」になるよりはいいので、「Ⅱおおむね妥当である」に移ります。

(杉原会長) それでは、委員会判定は、「Ⅱおおむね妥当である」とします。次に保健体育総務事務費ですが、圧倒的にⅠが多いので、問題なしとして、委員会判定は「Ⅰ妥当である」とします。

次の地域振興交流施設指定管理運営事業も、Ⅰが多いです。これも必要性等で「はい」がほとんどですので、委員会判定は「Ⅰ妥当である」とします。

最後は公園の維持管理事業ですが、評価意見がバラバラですので、協議をしたいと思います。必要性だけが「妥当である」であって、熟度・緊急性と効率性は半々になっています。

(水上委員) 私は、市評価が低すぎるので「Ⅲやや妥当とは思われたい」としましたが、「Ⅰ妥当である」になるのは不本意なので、「Ⅱおおむね妥当である」に移ります。適切な維持管理をしてほしいことを、強調してもらいたいと思います。

(杉原会長) では、委員会判定は「Ⅱおおむね妥当である」とします。

(4) 平成24年度行政評価市民評価報告書(案)について

(杉原会長) 続きまして、行政評価市民評価報告書の原案の内容について協議します。まず、事務局から「1 はじめに」を読み上げてもらいます。

[事務局が朗読]

(杉原会長) 表現や使われている言葉について、意見がありましたら発言をお願いします。

(大木委員) 4行目の評価対象数が30から10に変わったところは、数字の後に「事業」と入れた方がよいと思います。

(杉原会長) それでは「30から10に変え」とあるのを「30事業から10事業に変え」と訂正します。

5行目に「制度を改良しました」とある表現はよろしいでしょうか。時間を掛けて評価ができたので、前回よりたくさんの個別意見が出ていますので、良い方に変ったので改良としてあります。

(大木委員) 「改良」は違うと思います。「改善」でしょうか。

(水上委員) 「変更」でよろしいのではないですか。

(杉原会長) 皆さんよろしいでしょうか。「制度を変更しました」に訂正します。客観性が出てよいと思います。

(大木委員) 中盤に「真の市民協働」とありますが、「協働」を持ってきた意図は何ですか。

(杉原会長) 今流行りで結構使われている言葉ですが、「協働」と「参画」がセットで使われています。「参画」には参加に意図が加わり、「協働」は、例えば今まで市のみ、または市民のみで行っていたことを、両者がスクラムを組んでやることであり、ここでもスクラムの意味で書いています。下野市も自治基本条例を作ろうとしていますが、まちづくりでは市民協働が必ず付いてきます。この表現について、違和感はありますか。それとも使ってよろしいでしょうか。

(委員) よろしいと思います。

(杉原会長) 次に「2 市民評価の目的と評価の役割分担」の読み上げをお願いします。

[事務局が朗読]

(杉原会長) ここは、もう実施されている内容ですし、これでよろしいでしょうか。3ページの図表から、「3 評価の対象」、「4 評価の視点」までは、ご覧のとおりです。次の「5 評価結果」から本日の評価結果が入ってきます。7ページの「(1) 評価結果 (総括表)」の市民評価の欄に、協議した結論が入ります。そして8ページの「(2) 評価結果 (事務事業別)」に皆さんの評価が取りまとめられて入ってきます。評価内容は、その市民評価にふさわしい内容が入ってきます。その他の個別意見は、

反対とまでは言えないが、個別に取り上げてもらいたい意見が入りません。意見は多いし、重複する内容のものがありますので、そこはまとめさせていただきます。また、細かい数値などが入っている意見で、信憑性に関わる場所は、数字が独り歩きしないように、数値は除かせてもらうことがあります。個別意見であっても、反対意見であっても、公表されますと、その数値が独り歩きをしてしまいます。客観的な数値であれば構わないと思います。これらの原則に基づいて、皆さん方の意見をまとめさせていただいて報告書を作成させていただきます。

事務局から報告書の作成について、何か注意点はありますか。

(事務局) 本日皆さんが協議した結論、内容について、多く出された意見を中心に取りまとめ、杉原会長とよく調整して、年明けに皆さんのもとへ送付します。

(杉原会長) 最終ページの「6 来年度以降の行政評価の運用改善に向けた意見」についても、気が付いた点、意見があれば、事務局へ報告してください。協議の中で出た意見の中で、運用改善につながる意見は転用したいと思います。

次回は、前半に報告書のまとめをやり、後半に市長との懇談会を行います。

4 その他

(杉原会長) その他、事務局からありましたらお願いします。

(総合政策部長) 今回の行政評価市民評価は、前回からの変更点が2つあります。1つは、評価対象事業が30事業から10事業になったことです。もう一つは、その10事業の選定方法ですが、前委員会からいくつかの事業を自分たちで選びたいとの意見がありまして、今回から全10事業を選んでもらいました。出された意見は率直に受け止め、行政運営につなげていきたいと考えています。去年までは、1事業につき20分しか掛けられませんでした。今回は、1事業につき1時間ぐらい時間を掛けています。それでも説明不足になってしまった事業がありました。

新たな総合計画後期基本計画の中で特に意識したのは、合併特例債制度であり、十分に検討してきました。新庁舎建設費用50億円のうち20億円を起債にするところでしたが、45億円ぐらい合併特例債が使えます。全体では240億円まで使える合併特例債事業のうち、下野市では合併時に協議して、半分の120億円にするという約束でしたが、その後、東日本大震災もあり、特例期間が5年間延びました。それに伴い県内の市町も県と再協議して合併特例債を見直し増額して

います。合併特例債を使うと、7割が交付税措置されますので、市の財政負担が少なくなります。平成27年度に新庁舎が完成し、32年度まで期間が伸びたので、現庁舎の取り壊し等にも合併特例債を使います。

また、ふれあい館東側の平地林10ヘクタールがありますが、旧南河内町で土地を購入済みであり、特例措置を受けて、なるべくお金を掛けないで公園化を進めていきます。その中でふれあい館をどうするかについても検討され、道の駅との連携も図ってうまく活用していきたいと考えています。まちづくり交付金事業という国庫補助事業があり、4割の補助金が付きます。これにプラスして合併特例債を使うと、実質2割弱の負担で済みます。

このように各種の補助金の活用などいろいろな方法を、トータル的に検討しながら進めています。今回のヒアリングでは、この辺の説明がうまく伝わらなかったように感じましたので、来年からは、もう少し要領よく説明ができるようにして、理解がいただけるようにしていきます。

行政改革は終着点のない事業ですが、皆さんからの意見をいただきながら、更に行政改革を進めていく所存ですので、よろしく願います。

(杉原会長) 来年からは、担当部署からの事業の説明の際に、事業の経緯や予算の規模や市民の負担の割合など委員が知りたいことを明らかにして評価ができればと思います。事業全体の背景が分からないと判断がしにくいわけですので、次からはよろしく願います。

(事務局) 次回は1月の中旬を予定していますが、日程が決定次第、ご連絡します。

5 閉 会

(総合政策課長) 本日の日程はこれで終了いたします。お疲れ様でした。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長 杉原弘修

署名委員 中林佳子

署名委員 飯島陽子